小学 4・5・6 年生

多治見市

子どもの権利条例

た のしく くらす**権利**

じ ぶんを たいせつにする**権利**

み んなと なかよくする**権利**

年　　組　　名前

多治見市

多治見市子どもの権利条例とは

多治見の子どもたちが安心して自分らしくいきいきと生活するために作られた多治見市の約束が**「多治見市子どもの権利条例」**です。この条例の目的は、子どもにとって一番よいことを、おとなと子どもがいっしょに考え大切にすることです。

※条例：市町村が独自に決めたきまりのこと
※この条例では、18 歳未満の人(高校に在籍している人も含む) を「子ども」と決めています。

人権ってなんだろう？

私たちはだれでもみんな、ひとりの人間として、大切にされる「権利」をもっています。あなたも、かぞくも、おともだちも、だれもがみんな生まれたときからもっているたいせつな権利を「人権」といいます。

世界の約束　子どもの権利条約

「子どもの権利条約」とは、1989 年に国際連合が定めた、子どもの権利を守るための国と国との約束です。この条約のおかげで、世界中の子どもたちが幸せに生きるための権利が保障されるようになっています。日本では 1994 年にこの条約を守る手続きをしました。条約では、子どもはおとなと同じひとりの人間としての人権をもっているとされています。これは、義務と引き換えに与えられるものではなく、また、何かをしないと取り上げられるものではありません。この条約をもとに、多治見市では平成 15 年 9 月に「多治見市子どもの権利条例」を制定しました。

子どもの権利とは？

成長の途中である子どもが、将来の可能性や能力を伸ばすことができるようにおとなとは少しちがった子どもならではの権利が保障されています。

生きる権利・育つ権利

すべての子どもは、安全な場所で生活をおくり、おとなへと成長することができます。

教育を受ける権利

子どもには教育を受ける機会が平等に与えられます。

子どもにとって最もよいことが何かを考えてもらう権利

子どもに関係のあることが決められるときには、子どもに最もよいことが何かを考えられます。

子どもの意見が尊重される権利

子どもは他人の意見も大事にしながら、自由に自分の意見を表すことができ、その意見は発達におうじて尊重されます。

条例の前文

条例のはじめには一番知ってほしい大事なことが書いてあります。
それは「子どもの命を守る」というメッセージと、子どもの権利の考え方をもとにした多治見市がめざすまちづくりについてです。

次のページからは前文の内容について知り、
今の自分の気持ちを周りの人と話してみましょう

※前文には「たじみ子ども会議」や「子どもの権利に関するアンケート」で集めた「子どもたちの思い」がこめられています。これはたじみ子ども会議☆子どもスタッフを中心に、子どもとおとながいっしょに考えました。

11月20日はたじみ子どもの権利の日

みんなで考えて意見をこうかんしてみよう

「子どもの命を守る」メッセージ

すべての子どもは、誰かに命を奪われることや自ら命を失うことがあってはなりません。また、どのような状況でも、すべての人が子どもの命を守るよう努めなければなりません。

まわりの人から大切にされている・守られていると感じるのはどんなときかな？

例）たん生日を祝ってもらったとき

子ども一人ひとりの違いを大切にし個性として尊重するまち

子どもは、それぞれ一人の人間であり、かけがえのない存在です。子どももおとなも命を大切に生きている仲間です。子どもは一人の人間としてその権利が尊重されます。子どもは、その権利が保障される中で、すこやかに成長していくことができます。

「自分らしい」と思うところはどんなところかな？

例）兄弟にやさしくできるところ

子どもが安心して自分らしく生きることのできるまち

子どもは、それぞれに苦しいこと、心配なことなどがあります。子どもは安心して助けてということができ、守ってもらえます。子どもは、それぞれに思いがあります。たとえ小さい子どもでも意志や考えを持っています。子どもは、その思いや意見を自由に言うことができ、それらを尊重してもらえます。子どもは、それぞれに可能性や成長のしかたがあります。子どもは、ゆっくり自分をつくっていくことや子ども同士が育ち合うことができます。

思ったことが言える相手はだれかな？
居心地のいい場所はどこかな？

例）家族、家

お互いを尊重し、共に支え合うまち

子どもは、自分を大切にし始めるとき、他の人を大切にする気持ちをもつことができるようになります。子どもは、自分の権利について学び、気づき、身につけていくなかで、他の人の権利を大切にし、お互いに権利を尊重し合える力をつけていくことができます。子どもは、子ども同士や子どもとおとなとの良い関係を作っていけるように支援されます。

あなたはどのようにして、まわりの人を大切にし、みとめているかな？

例）けがをした友だちを保けん室につれて行った

子どもが多治見の今と未来をつくっていくことのできるまち

子どもは、多治見を共につくっていく仲間としてまちづくりに参加ができます。子どもが幸せなまちは、おとなも幸せなまちです。子どもは、大切な社会の一員としてそれぞれの役割を果たしていけるように支援されます。

多治見がどんなまちになるといいかな？

例）公園など遊ぶ場所が多いまち

平和と環境を大切にし、世界とつながっていくまち

子どもは、平和と豊かな環境のなかですこやかに成長していくことができます。子どもは、日本と世界の子どもたちのことについて考え、自分たちのできることをしていけるように支援されます。

あなたにとって平和な世界はどんな世界かな？

例）どろぼうがいない

子どもの権利はどうやって守るの？

おとなは、子どもにとって一番良いことは何かを考え「子どもの権利」を守ります。自分の権利が守られているか考えてみましょう。もしも「子どもの権利」が守られていないと感じたらおとなに相談しましょう。おとなは、あなたや相手にとって「一番良いこと」をいっしょに考え、解決の手助けをします。

ひとりじゃないよ
いっしょに話そう

たじみ子どもサポート（子どもの権利相談室）

うさぽちゃん

子どものための相談室
多治見市子どもの権利相談室
たじみ子どもサポート

友だちのこと、学校のこと
自分のこと、家族のことなど
どんなことでも相談してね！

火曜～金曜　13:00～19:00　土曜　12:00～18:00
相談の内容、名前などのひみつは守られるから、安心して話してね

〒507-0034
多治見市豊岡町1-55　ヤマカまなびパーク4階
0120-967-866
多治見子どもLINE相談
ID:@200fkmnq
お友だち登録してね！
kodomosoudan@ob.aitai.ne.jp
保護者の方も相談できます

うさぽくん

たじみ子ども会議★子どもスタッフ会議

みんなの意見が多治見を変える！

たじみ子ども会議は、子どもが市民のひとりとして
自由に意見を言える場所です。
学校も学年もちがう子と仲良くなれるかも！

たじみ子ども会議

企画・運営
子どもスタッフ

話し合った意見は市長に報告するよ
みんなの意見で多治見のまちが変わるかも！

たじみ子ども会議
マスコットキャラクター
タジニャン

**子ども
スタッフ会議**

活動日時：毎月第4日曜日　10:00～12:00
場　　所：ヤマカまなびパーク

多治見市環境文化部くらし人権課
多治見市日ノ出町2丁目15番地
TEL.0572-22-1128（直通）　FAX.0572-25-7233

※この事業は、岐阜県人権教育・啓発推進事業費の交付を受けています。